

## パシフィックコンサルタンツ株式会社

### 特別な休暇制度活用事例

- 介護特別休暇
- 配偶者出産休暇



ポイント1

18年前にいち早く  
介護特別休暇制度を制定

ポイント2

出産という特別な日を  
休暇制度でサポート



## 「人を大切にする」 企業文化を反映した休暇制度

1951年の創業以来、建設コンサルタントのリーディングカンパニーとして社会インフラ整備に貢献している、パシフィックコンサルタンツ株式会社。「プロフェッショナルコンサルタントとしての資質を磨き上げ、先進的な統合ソリューションサービスにより、新しい価値を社会に提供し続ける」という経営理念は、「自由闊達で人を大切にする」企業文化となって現在に至っています。その企業文化を反映した制度の一つ、特別な休暇制度について、戦略企画統括部広報室の油谷百百子さんと総務・労務部の山口佳織さんにお話を伺いました。

#### 法人概要

[設立] 1954年(創業は1951年)  
[事業内容] 建設コンサルタント業  
[従業員数] 2,415名(2016年9月現在)

[年次有給休暇の取得率] 74.4%(2015年度実績)  
[年間休日数] 123日  
[URL] <https://www.pacific.co.jp/>

### 1990年代にいち早く「介護特別休暇」を導入

当社の経営を支えているのは、一にも二にも人材です。当社の社員は、プロフェッショナルとして高い専門性やスキル、感性や発想力を備えている必要があります。こうした優秀な人材を確保し、働き続けてもらうため、当社は社員を大切にさまざまな制度の充実を図ってきました。

その制度の一つが、特別な休暇である「介護特別休暇」です。法定の介護休暇とは別に、年間20日まで、介護や看護のための有給の休暇を付与するもので、配偶者や扶養家族の疾病、けが等により、5日以上にわたる介護・看護を必要とする場合に付与されます。申請には所定の用紙への必要事項記入と、医師の診断書が必要です。

休暇制度の内容自体はオーソドックスなものです。今から18年も前の1998年にこの制度が導入されたことが、珍しいかと思います。当時、介護のために会社を休まなければならない者が出てきたことが、導入のきっかけです。社会的に、介護や看護のための休暇の必要性が認識されるようになったのは最近のことですから、この導入の早さには、当社の「人を大切にする」企業文化と、常に新しいことを試みるフロンティアスピリットが表れているのではないかと思います。

### いざというときの安心を担保する 介護特別休暇

昨年度の「介護特別休暇」の利用実績は5名。1,200名を超える正社員数からするとわずかな利用者ですが、この制度

があることによって、いざというときも安心して働けるという、社員の心のゆとりにつながっています。仕事を続けながら家族の介護・看護を行う社員をサポートする制度と位置付けています。

運用においては、介護・看護のための休暇制度という性格上、利用者のプライバシーの保護には十分配慮しています。総務・労務部と、利用者が所属する部門の管理者が綿密にコミュニケーションを取り、適正な運用を行っています。

利用する社員が取得しやすいように、制度を作ることが大切だと考えています。

### 出産という「特別な日」への応援が、 仕事のモチベーションアップにつながる

もう一つの特別な休暇制度、「配偶者出産休暇」はさらに歴史が古く、1981年には導入されていました。男性社員は配偶者の出産日から3日間、有給で休暇を取得できます。人生の節目である子の誕生時に休暇を取ることで、家族の結びつきを深め、仕事への新たな意欲を持ってもらうことを目的としており、子どもが生まれる男性社員とその家族をサポートする制度と考えています。

昨年度、「配偶者出産休暇」の対象社員数に占める、制度利用者の割合は、約6割でした。この休暇を取得せずに、年次有給休暇を使用している社員もいるようです。制度に対する認知度をより高めるため、総務・労務部からの発信や各部門の管理職からの声掛けにより、制度の周知を進めて、取得率を高めていきたいと考えています。



### 「配偶者出産休暇」で、親子の結びつきが深まりました

社会マネジメント本部 交通政策部 交通戦略室 課長補佐 中込浩樹さん

次男が誕生した今年の8月に、「配偶者出産休暇」を取得しました。3年前に長男が生まれたときも利用したので、二度目になります。出産日から3日間休みを取りましたが、今回はとりわけ助かりました。出産後、妻は4日間入院せざるを得なかったのですが、その間、長男の面倒を見ることができたからです。

長男は母親と離れて暮らすのが初めての経験だったので、父親がそばにいることが大事だと感じて

いました。妻にしても私が長男の面倒を見ることができるので、安心して出産に臨めたと思います。おかげさまで、無事に元気な男の子が誕生しました。妻のほっとした顔を見られて嬉しかったと同時に、「配偶者出産休暇」の3日間を長男と一緒に過ごせたことで、親子の結びつきが深まったような気がします。大切な家族のためにしっかり働こう、と仕事へのモチベーションが高まりました。



左から/中込さん、油谷さん、山口さん